

令和2年2月28日

保護者 様

京都府立八幡支援学校
校長 神崎 博夫

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、すでに報道されておりますように、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すべての学校を臨時休業にするよう政府から要請がありました。

つきましては、本校におきましても、下記のとおり臨時休業の措置を行います。

何とぞ御理解を賜りますようお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間

令和2年3月3日（火）から令和2年3月13日（金）まで

（※今後の感染の状況によっては、臨時休業の期間を延長することがあります。）

（※卒業式については予定どおり行いますが、詳細は別途3月2日（月）にお知らせします。）

3月2日（月）は、水曜校時とします。（13:45 下校バス発）

3月16日（月）は、平常校時です。

2 今後の対応等

(1) 生徒の不要不急の外出は避けてください。

(2) 学校からの連絡は次の方法で行いますので、確実に連絡が取れるよう御協力をお願いいたします。

ア 学校のホームページ

イ 緊急メール配信

ウ 自宅等への電話

(3) 御家庭におかれましても、手洗いや咳エチケット（マスクの着用等）などの基本的な感染症対策を行ってください。

また、朝晩体温測定をするなど、健康観察に努めてください。

(4) 発熱が続くなど、新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は、主治医等に相談いただくとともに、学校へも連絡してください。

(5) 御不明な点等がございましたら、学校まで御連絡ください。

（連絡先：075-982-7321 緊急時：090-7112-1840）